

令和7年第11回議会運営委員会 要点記録

令和7年第11回議会運営委員会 要点記録

委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・次に広報・広聴常任委員会について。 <p>各小委員会は必ず実施するということで、初めから総日程表に組み込んでしまったほうがいいと感じた。</p>
事務局主幹 木幡	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。
委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・4日目（常任委員会）何かあるか。
副委員長 11番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・前から話が出ているが、調査項目にもよるもの、やはり現体制で1日日程は時間的に厳しいと感じる。 <p>場合によっては17時を過ぎることも考えられるので、委員会協議会と正副委員長会議は余裕を持って開催できる日程が好ましい。</p>
	<p>また、総務産業では所管と調整し、今後議会モニターを傍聴に入れることも考えている。</p>
委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉文教はどうだったか。
委員 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は調査量がちょうどよくはまつたので特段厳しいスケジュールにはならなかったが、やはり調査量が増えると時間的に厳しくなることは予想できる。
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、休会中の委員会で議案の調査は行っていない。本来的にはやるべき。 <p>また、ただ意見を述べるだけの委員がいる。そういった部分を整理してやるべきことを期間内にやるような委員会運営がまず必要ではないか。</p>
委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・提出議案の調査は行ったほうがいい。意見は調査時にではなく協議会で、委員間で意見交換すべき。
副委員長 11番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・意見のみの場合は発言を制することも必要。そのことは協議会の中でも共有して進めている。
委員 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> ・留意する。
副委員長 11番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・今の委員会体制について、時間はかかっているが、調査から委員会協議会、そして正副委員長会議と流れが確立され、委員会としての役割が築き上げられてきたのはいいことだと思う。
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・自由討議。
委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の発言等に係る取扱いは、今後整理していきたい。
副委員長 11番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにあるか。
事務局長 入倉	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほども話題に出たが、今の体制で委員会を1日で行うことは、今後ますます時間配分等が難しくなってくると思うので、対応を考えいかなければならない。
	<p>・先ほど話があった議会モニターの委員会傍聴については、条例・規則で可能であることから、議会活性化や開かれた議会をつくっていくためには進めなければならないと考えるが事務的な観点から、一方の委員会が知らない情報を町民が先に知ることになったり、YouTube配信を行った場合には、そのデータが独り歩きしないような方法を取らなければならないと考える。</p>
委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの町民が傍聴するのであれば問題かもしれないが、今回は議会モニター限定なのでそこまで問題にならないのではないか。
	<p>一般に公開する場合は入念な準備が必要だと思うが、今回の目的は配信ではなく、議会モニターに委員会を見てもらい意見をもらうことにあるので、開催を遅らせてまでその準備をする必要はないのではないかと個人的には思っている。</p>
委員 2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一方の委員会が全く知らない情報を議会モニターが先に知るといった部分については、資料も事前に見ることができるので、そこまで気にしなくてもいいと思う。
委員長 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeで限定配信するのであればそのアーカイブを見ることも可能。 <p>現モニターは積極的に活動してくれる方々なので、できるだけ見てもらいたい。</p>
	<p>また、広報・広聴常任委員会において、傍聴をするかしないかで、第三者に対して利益・不利益を与える可能性がある調査内容もあると思うので、所管と調整するなど、公</p>

令和7年第11回議会運営委員会 要点記録

委員長 9番 小椋	開するかしないかを判断するプロセスは踏む必要があるとの意見が出されている。
委員 一同	この件に関しては、まずは総務産業常任委員会で試行してみるということで、事務局と調整しながら進める。
委員長 9番 小椋	・5日目（討論・採決）何かあるか。
事務局主幹 木幡	・特になし。
	議事2 その他
	・議場改修について、小椋委員長と事務局に一任されていたが、このたび、内容が固まつたので報告する。
	これまでと大きく変わった部分は、100インチ程度の壁面モニターを設置したいことと、全席有線マイクにしたこと。
	なお、全席に有線LANを設置する案があったが、議場の作りから困難と判断されたため断念した。
	また、委員会室については、施設の改修とせず、録音・録画・配信が可能な機器の購入により対応することとした。これにより、費用は格段に安く抑えられ、持ち運びも可能となることからフレキシブルな運用ができる。
委員長 9番 小椋	・この件について何かあるか。
委員 一同	・特になし。
委員 一同	・一般質問の答弁に関する自由討議。
委員長 9番 小椋	・ほかに何かあるか。
委員 3番 高橋	・議会モニターへの案内で予算決算特別委員会の日が傍聴可能になっていなかったが、傍聴できないのか。
事務局長 入倉	・傍聴可能。次回以降修正する。
委員長 9番 小椋	閉会挨拶
委員長 9番 小椋	12:42 閉会